

環境保全に大きな役割



●略歴
堀内正純(ほりうち・まさずみ)氏/昭和23年北海道生まれ。長年、住宅協運動にかかわり、宅地、住宅、マンションなどの分譲を手掛ける中で、住まいの結露、カビ問題に直面、外断熱の必要性を考え始める。14年8月「NPO外断熱推進会議」を設立。全国各地で外断熱に関するセミナー、講演、技術指導を行っている。

外断熱推進会議が推奨する外断熱マンション性能基準(暫定)

▽基礎・地下断熱・基礎・小限に抑える措置がなされて
土間の断熱材は発泡ポリスチレン50㎜以上とする
▽壁断熱 ①断熱材が躯体に密着し、K値(熱貫流率)がおおむね0.4以下(ロックウール・グラスウール0.05相当)であること
②水蒸気が透過しやすい外装材を用い、または通気層が設けられること
③結露防止の措置がとられたものであること
④断熱材で連続して覆われ、熱橋を最小にする
⑤H14等級熱と

▽屋根断熱 ①壁と同等級以上の断熱性能を持ち、結露防止の措置がとられていること
②壁土を振行仕上げとするときは適切な脱気措置が行われていること
▽サッシ ①JIS4706、JIS4702の規定によるH15等級(熱貫流抵抗0.43以上)を満たすこと
②その他 暫定基準は新築基準を対象とする。改修工事に当たっては熱橋や開口部からの熱損失を考え(1)H14等級熱と

ンの場合、従平工法と比べ販売価格で10%、建設費用で15%程度のコスト増が見込まれる。しかし、忘れていけないのは、これがインシャルコストという点だ。断熱性能の向上で冷暖房費は抑えられ、ランニングコストでは優位性がある。快適性、高耐久性など外断熱の持つさまざまなメリットをトータルに考えれば、外断熱は決してコストが高いとはいえない。

立地や価格、デザインなど性能以外の情報氾濫(はんらん)する中で、外断熱の良さをどのように消費者に伝えることができるか。外断熱の性能を客観的に知ることで、基礎標準の整備が普及の鍵を握ることで、外断熱推進会議では、まず外断熱マンショ

欠かせぬ 金融面の支援

●今後どのようなことに取り組んでいきますか。
地球温暖化防止を目的とする京都議定書の発効が目前に迫っている。日本の温室効果

「高い断熱性能確保」義務化へ法の整備を

●特定非営利活動法人 外断熱推進会議
外断熱工法による住宅、ビル、病院などの建設普及を目的に15年11月、任意団体から特定非営利活動(NPO)法人となった。発起人は一般建築士や弁護士、大学教授、医師、国会議員、作家など。外断熱の先進地であるドイツ、スウェーデンなどの現地調査やセミナー、相談の受付、行政への要望など幅広く活動を展開している。

●専門工事業団体の取り組み
日本塗装工業会(日塗装、河野玉吉会長)は、湿式外断熱工法を塗装工事業にとりて将来性が高く、他業種との競争性が確保できる工法と位置付け、普及に力を注いでいる。13年度に国土交通省から「建設経営革新緊急促進事業」の助成を受け、調査研究を開始。15年度には、的確な施工力の確保に向けて、120人の「湿式外断熱工法基幹技能者」を誕生させた。16年度は同基幹技能者を活用した営業戦略を講義会を開くなど、積極的な活動を続けている。
また、日本左官業組合連合会(日左連、肥後留太郎会長)では、新規市場開拓委員会を設け、左官の技術を生かした外断熱工法の研究を進めている。

ガス削減目標は、基準年(1990年)比6%減。基準年から現在まで排出量が約8%増えているため、2008年から2012年の1年当たり排出量を合わせて14%削減しなければならない。目標達成には、より踏み込んだ取り組みが必要となる。
政府が見直しを進める地球温暖化対策推進大綱には、住宅の断熱性能確保に向けた施策が盛り込まれた。外断熱工法による冷暖房費の低減化、建物の高耐久化は、地球温暖化の防止に大きな役割を果たすはず。今後は後世に引き継がれる外断熱建物の建設を推進するため、現行の次世代省エネ基準をさらに高め義務化する法律を整備するよう、議員連盟等を通じて働き掛けたい。

普及に当たっては、資金面からの支援も欠かせない。住宅金融公庫などの金融機関には、金利優遇措置の充実とともに、外断熱建物の耐久性に着目した50年ローンの実現を強く求めたい。さらに太陽光発電システムなど同様の補助制度を確立できれば、普及の爆発剤となるだろう。